



茨労発基第 1215 号  
平成 26 年 8 月 28 日

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会  
茨 城 支 部 長 殿

茨 城 労 働 局 長



### 労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について

平素より、労働災害防止をはじめとする労働行政の推進にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、茨城県内における平成 26 年の「休業 4 日以上之死傷者数」(7 月末現在)は、全産業で 1,410 人、対前年比で 45 人 (3.3%) の増加となり、「死亡者数」は 22 人で対前年比 6 人 (37.5%) の大幅な増加となっており、極めて憂慮すべき事態となっています。

このような労働災害の増加傾向に歯止めをかけるため、本年 6 月 23 日に「労働災害減少に向けた緊急要請」を行ったところですが、その後も労働災害の増加は続いており、更なる労働災害防止対策の強化が必要です。

このため、貴団体におかれましては、下記事項にご留意の上、労働災害防止の取組をより一層強化していただくとともに、傘下の会員事業場に対する周知について特段のご配慮をお願いしたく再度要請いたします。

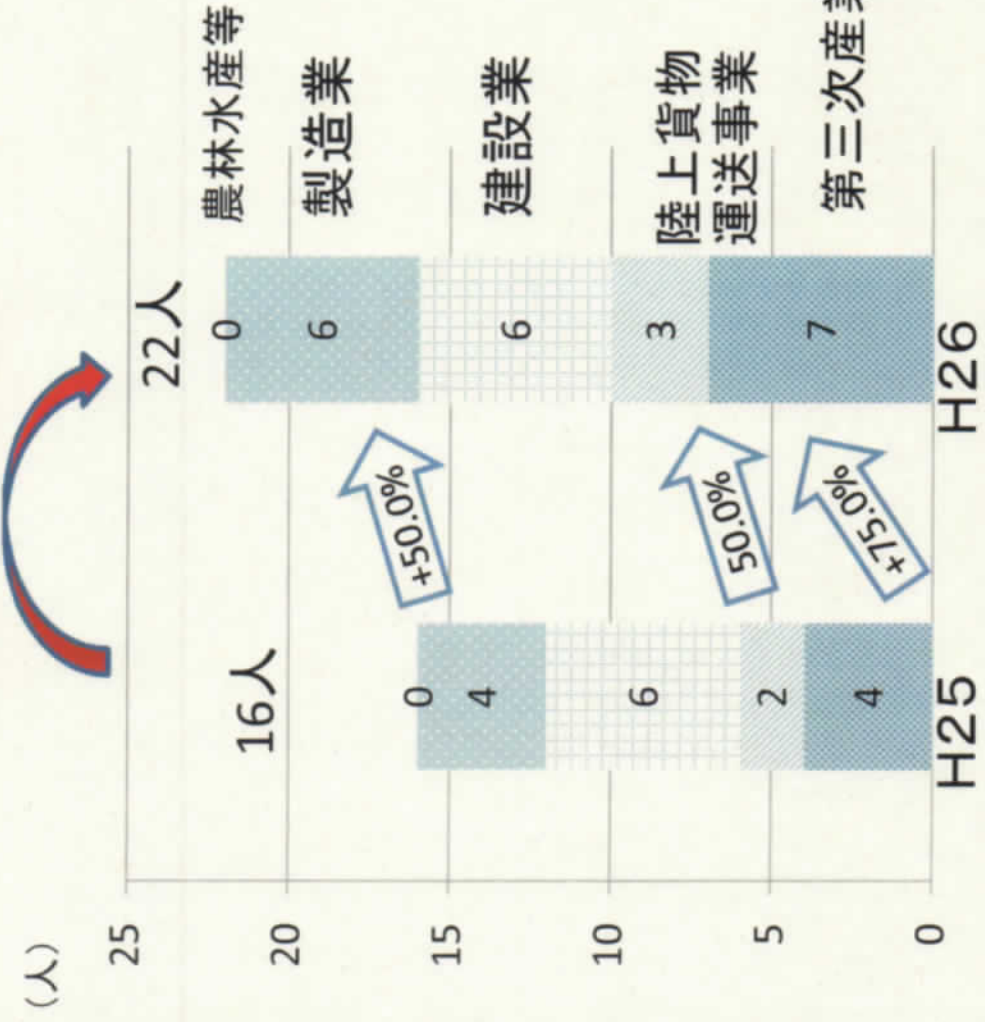
#### 記

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における**安全衛生活動の総点検を実施すること。**
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の**安全管理体制を充実すること。**
- 3 雇入れ時教育を徹底するなど、**効果的な安全衛生教育を実施すること。**
- 4 5S 活動、危険予知活動、ヒヤリ・ハット対策、リスクアセスメント等の日常的な**安全活動の活性化を図ること。**

# 平成26年(1月~7月速報値)の労働災害発生状況(茨城)

死亡災害が大幅に増加、第三次産業、製造業、建設業で多数の死亡

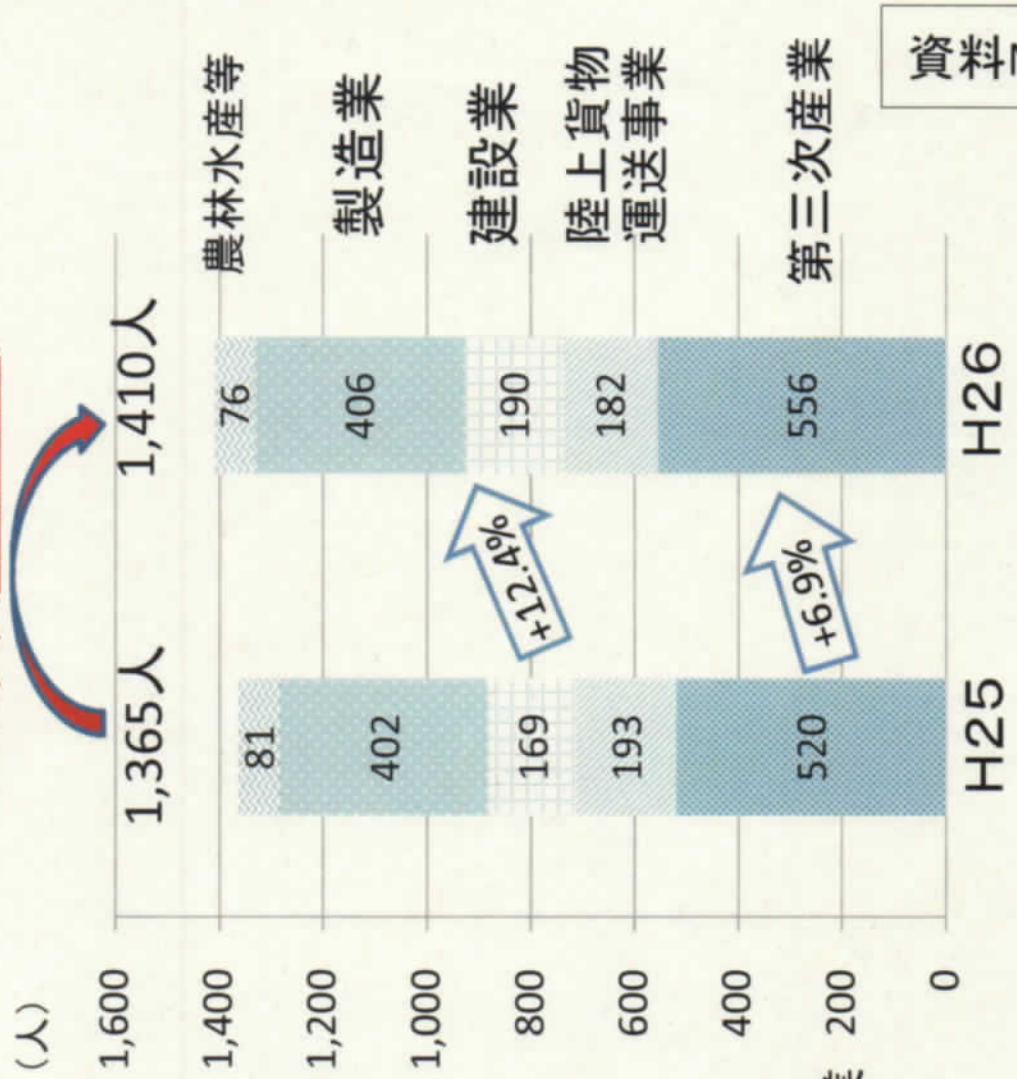
**+6人 (+37.5%)**



出典: 死亡災害報告

休業4日以上の死傷災害は、建設業で大幅に増加、第三次産業も増加。陸上貨物運送業と農林水産業では減少

**+45人 (+3.3%)**



出典: 労働者死傷病報告



表1 茨城県内の労働災害発生状況(平成26年)

(平成26年7月末現在)

業種別	休業4日以上		死亡者数		増減			
	25年 1月~7月	26年 1月~7月	25年 1月~7月	26年 1月~7月	休業(%)		死亡(%)	
計	1,365	1,410	16	22	45	(3.3)	6	(37.5)
製造業	402	406	4	6	4	(1.0)	2	(50.0)
食料品	116	113	0	0	-3	(-2.6)	0	(0.0)
化学	40	39	1	0	-1	(-2.5)	-1	(0.0)
金属製品	82	80	1	0	-2	(-2.4)	-1	(-100.0)
建設業	169	190	6	6	21	(12.4)	0	(0.0)
土木	58	41	3	1	-17	(-29.3)	-2	(-66.7)
建築	75	92	2	3	17	(22.7)	1	(50.0)
その他	36	57	1	2	21	(58.3)	1	(100.0)
運輸交通業	233	208	2	3	-25	(-10.7)	1	(50.0)
道路貨物運送業	193	182	2	3	-11	(-5.7)	1	(50.0)
貨物取扱業	11	18	0	0	7	(63.6)	0	(0.0)
農林業	17	22	0	0	5	(29.4)	0	(0.0)
畜産水産業	64	54	0	0	-10	(-15.6)	0	(0.0)
商業	171	185	4	1	14	(8.2)	-3	(-75.0)
小売業	132	163	3	1	31	(23.5)	-2	(-66.7)
社会福祉施設	50	47	0	0	-3	(-6.0)	0	(0.0)
その他	248	280	0	6	32	(12.9)	6	(0.0)

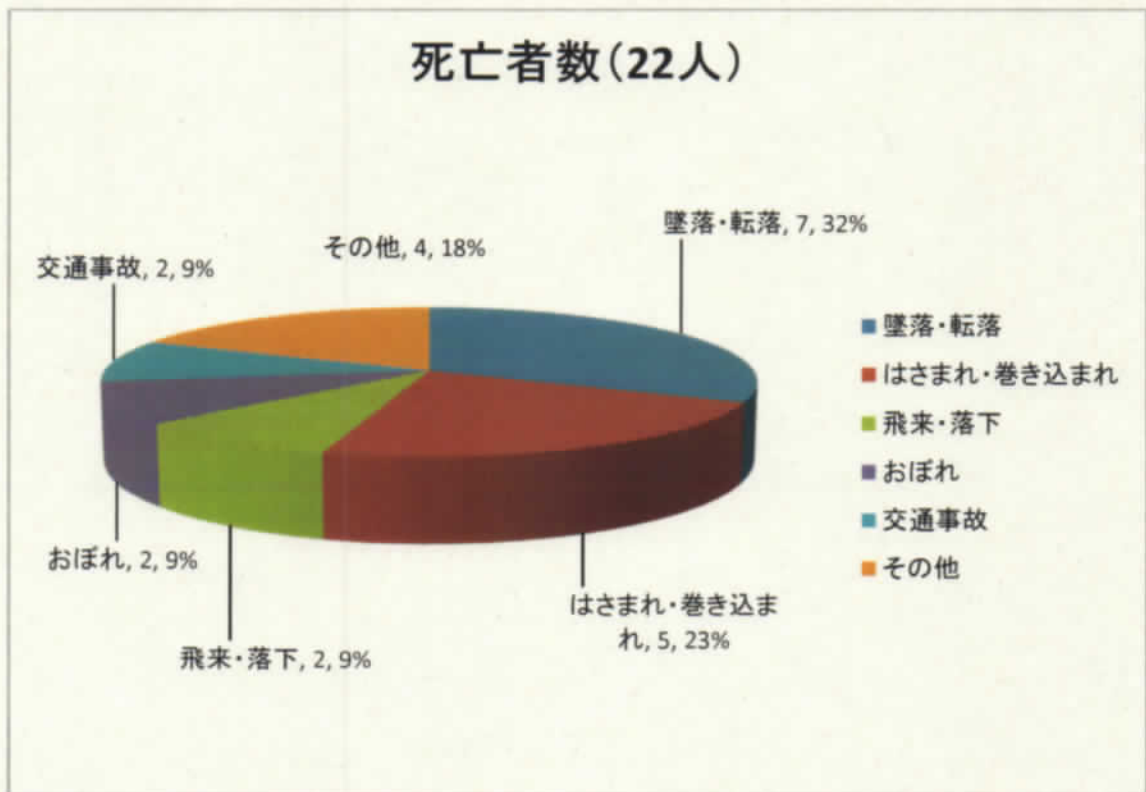
表2 茨城県内の労働災害発生状況(平成25年)

(確定)

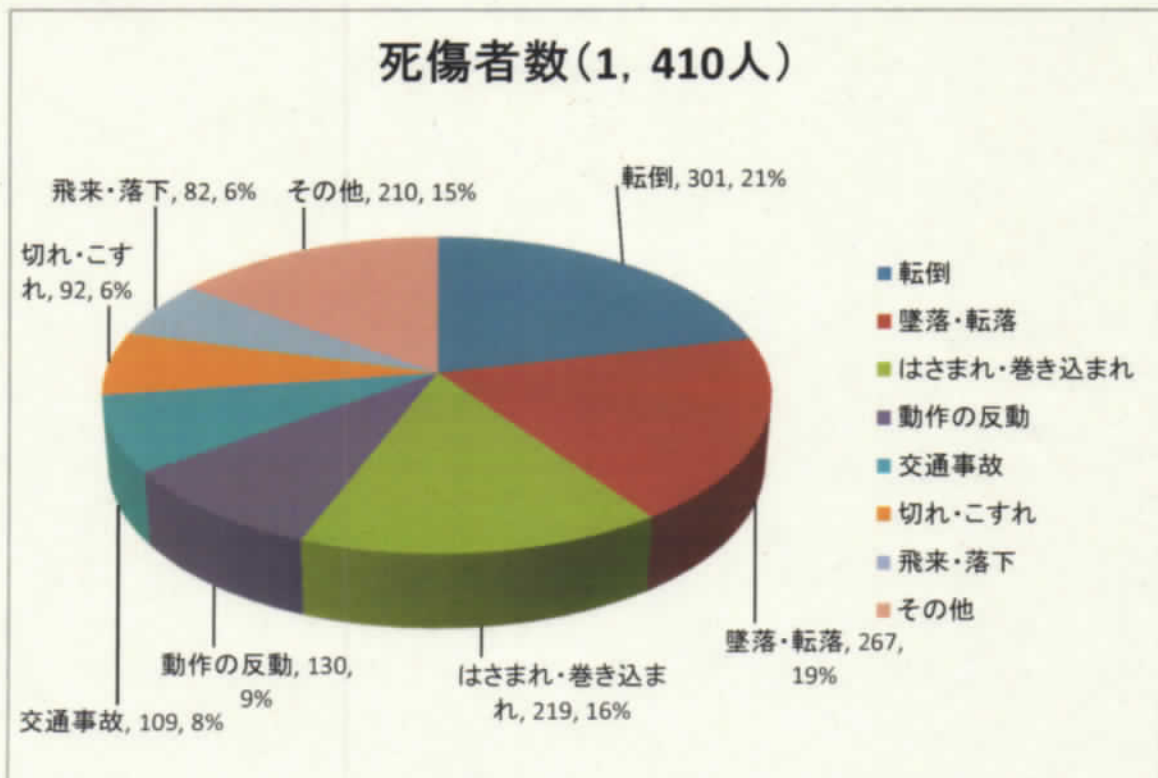
業種別	休業4日以上		死亡者数		増減			
	24年	25年	24年	25年	休業(%)		死亡(%)	
	1月~12月	1月~12月	1月~12月	1月~12月				
計	2,957	2,757	40	35	-200	(-6.8)	-5	(-12.5)
製造業	873	790	7	7	-83	(-9.5)	0	(0.0)
食料品	272	230	0	0	-42	(-15.4)	0	(0.0)
化学	70	60	2	2	-10	(-14.3)	0	(0.0)
金属製品	159	165	2	1	6	(3.8)	-1	(-50.0)
建設業	438	358	11	12	-80	(-18.3)	1	(9.1)
土木	109	101	7	4	-8	(-7.3)	-3	(-42.9)
建築	241	176	2	5	-65	(-27.0)	3	(150.0)
その他	88	81	2	3	-7	(-8.0)	1	(50.0)
運輸交通業	379	427	8	4	48	(12.7)	-4	(-50.0)
道路貨物運送業	327	371	7	4	44	(13.5)	-3	(-42.9)
貨物取扱業	33	31	0	0	-2	(-6.1)	0	(0.0)
農林業	54	41	2	1	-13	(-24.1)	-1	(-50.0)
畜産水産業	147	126	2	0	-21	(-14.3)	-2	(-100.0)
商業	358	346	6	8	-12	(-3.4)	2	(33.3)
小売業	283	272	6	7	-11	(-3.9)	1	(16.7)
社会福祉施設	118	109	0	0	-9	(-7.6)	0	(0.0)
その他	557	529	4	3	-28	(-5.0)	-1	(-25.0)

## 平成26年1月から7月の労働災害発生状況

## 1 死亡者数のグラフ



## 2 死傷者数のグラフ





## 平成26年死亡災害事例

NO. 発生日時	職種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起因物	
No.1 1月 9～10時	土工 60歳代 18年	その他の建築 工事業	墜落・転落  屋根・はり・ もや・けた・ 合掌	鉄骨スレート屋根の倉庫解体工事において、被災者が屋根上で、80cm間隔で設けられた母屋材に足を乗せスレート材(181cm×71cm)を外す作業を行っていたところ、スレートを踏み抜いて約7m下のコンクリート床に墜落し、死亡した。 被災者が直前にいた場所には足場板(幅24cm、長さ400cm)が1枚設けられていた。
No.2 2月 14～15時	作業員・ 技能者 60歳代 8ヶ月	セメント・ 同製品製造業	激突され  フォーク リフト	工場内にて、コンクリート擁壁を製造する生コンクリートが入ったコンクリートバケットをフォークリフトで搬送していたところ、フォークリフトの前方に立ち上がった被災者に接触、被災者は死亡した。
No.3 3月 14～15時	管理者 60歳代 22年	その他の事業 —その他	おぼれ  水	毎月1回実施している川の水質検査のため、川岸からロープ付きステンレスバケツを川に投げ込み水を採取していたところ、川に転落しおぼれた。
No.4 3月 9～10時	型枠大工 20歳代 7年	鉄骨・鉄筋コ ンクリート造 家屋建築 工事業	墜落・転落  支保工	トラッククレーンにて単管パイプ100本(約490kg)を、躯体外周の大引きの上に置き、被災者が玉外しの作業を行っていたところ、支保工が外側に向かって崩壊したため、高さ約3.9mの場所から墜落し、落下した単管パイプの下敷きになって死亡した。
No.5 3月 8～9時	貨物自動車 運転者 50歳代 25年	一般貨物自動 車運送業	はさまれ・ 巻き込まれ  トラック	トラックの積荷の確認のため、荷台のウイング部を少し開け頭を入れて目視していたところ、足でウイングの開閉スイッチを押してしまい、アオリとウイングにはさまれ、25日後に死亡した。
No.6 4月 17～18時	鍛冶工 60歳代 35年	機械器具設置 工事業	崩壊・倒壊  その他の装 置・設備	工場において、ガス溶断でスクラップバケツ(鉄くずを入れる鉄製容器、重量約50t)の解体を行っていたところ、円柱状の同バケツの一部(3.9m×2.19m×20mm、重量4.7t)が倒れ、鉄製のかごとの間にはさまれ死亡した。
No.7 4月 8～9時	金属工作 機械工 20歳代 9年	自動車・同付 属品製造業	飛来・落下  プレス機械	動力プレス(630t)でプレス作業の準備をするため、上下金型を取付け、試し打ちを行ったところ、上の金型が破損し、その金型破片が被災者に当たり死亡した。
No.8 4月	自動車 運転者	その他の事業 —その他	交通事故 (道路)	労働者2人で乗用車にて走行中、電柱に衝突し、助手席にいた労働者が死亡し、運転者は負

NO. 発生日時	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起因物	
			乗用車・バス・バイク	
23～24時	30歳代 5年			傷した。
No9 4月 16～17時	その他の 作業 50歳代 19年	採石業	はさまれ・ 巻き込まれ	採石場で、堆積した碎石を除去するため油圧ショベルを運転しコンベアの下を通過させようと高さを確認していたところ、操作レバーを誤って作動させてしまい、コンベアの下フレームと運転席にはさまれて死亡した。
			整地・運 搬・積込用 機械	
No10 4月 9～10時	技術者 30歳代 5年	その他の 小売業	飛来・落下	フォークリフト(4t)を用いてトラックから精密機械(約1.5t)を降ろす作業中、当該機械をフォークリフトで持ち上げたところ、機械が落下し、フォークリフト付近で誘導作業をしていた被災者に当たり死亡した。
			機械装置	
No11 4月 8～9時	貨物自動車 運転者 50歳代 10ヶ月	その他の道路 貨物運送業	はさまれ・ 巻き込まれ	トラックで配送作業中、配送先の敷地内(緩やかな傾斜)にトラックを停車し、エンジンを止めて降車したところ、突然、トラックが後退し始めたため、被災者はトラックを停止させようとして、トラックと道路脇の石垣の間に身体をはさまれて振り落とされ、トラックの前輪にひかれて死亡した。
			トラック	
No12 5月 8～9時	作業員・ 技能者 20歳代 2年	その他の事業 —その他	おぼれ	岸壁に船を係留するため、被災者は船からバースへ向けて投げられた先端にゴム重りが付いたロープを、岸壁で拾おうとして海へ落ちて溺死した。
			水	
No13 5月 13～14時	ダクト工 20歳代 1年	機械器具設置 工事業	墜落・転落	自動車整備工場の塗装ブース設置工事において、スレート屋根の上で排気ダクトの組立、取付け作業を行っていたところ、歩み板及びトタンの上を移動中に転倒し、トタンの横のスレートを踏み抜き、高さ9mの高さから墜落し死亡した。
			屋根・はり・ もや・けた・ 合掌	
No14 5月 1～2時	自動車 運転者 30歳代 3年	その他の事業 —その他	交通事故 (道路)	運転代行の業務中、後方から来た乗用車に追突され、運転していた被災者が死亡し、同乗していた労働者も重傷を負った。
			乗用車・バス・バイク	
No15 5月 16～17時	貨物自動車 運転者 60歳代 32年	セメント・同 製品製造業	墜落・転落	コンクリート片の処理機内部の清掃作業が終了し、処理機のカバー天板を元に戻すため、トラクターショベルのバケットで天板を持ち上げたところ、天板が傾いた。そのため、被災者がそれを直そうとして処理機の角パイプとショベルのバケットに足を掛けていたところ、バランスを崩し高さ2.45m下のコンクリート床に墜落し死亡した。
			その他の装 置・設備	



NO. 発生日時	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起因物	
No 1 6 6月 16～17時	作業員・ 技能者 70歳代 19年	その他の建築 工事業	墜落・転落	スレート屋根葺き建物の漏水補修工事のため、2名でスレート屋根上で作業中、被災者はスレート屋根を踏み抜き、高さ約4.9m下のコンクリート床に墜落し、死亡した。
			屋根・はり・ もや・けた・ 合掌	
No 1 7 6月 15～16時	作業員・ 技能者 60歳代 5年	自動車・同付 属品製造業	墜落・転落	被災者はフォークリフトに取付た搬器に乗り、高さ6mの棚から部品の在庫を取り出した後、搬器を下ろすように合図し、フォークリフト運転者が搬器を下ろしていたところ、ドスンという音がした。確認したところ搬器内に被災者が倒れていた。その後、収容先の病院で死亡した。
			フォーク リフト	
No 1 8 6月 17～18時	製造工 30歳代 4ヶ月	その他の 木材・木製品 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	木材加工ラインにおいて、木材を次のラインに投入する投入機に不都合が発生したため、投入機の内部に入ってトラブル処理をしていたところ、押込機とリフターのロールの間にはさまれ、死亡した。
			その他の動 力運搬機	
No 1 9 7月 14～15時	土工 50歳代 33年	道路建設 工事業	高温・低温 の物との接 触	道路工事現場において、草刈作業を行っていたところ、気分が悪くなり病院に搬送されたが熱中症により死亡した。
			高温・低温 環境	
No 2 0 5月 23～24時	作業員・ 技能者 50歳代 2年	その他の事業 —その他	火災	作業終了後、被災者は会社から借用している部屋に戻り、ベッドで寝ていたところ、延長コードから発火し、火災となって死亡した。
			送配線等	
No 2 1 7月 23～24時	製造工 30歳代 15年	耐火物製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	被災者はベルトコンベア下の床を清掃作業中、ベルトコンベアとローラーに巻き込まれているところを発見された。
			コンベア	
No 2 2 6月 7～8時	運転者 50歳代 11年	一般貨物自動 車運送業	墜落・転落	積み荷の荷卸し待機中に、以前からトラックの荷台（ウイングボディ）天井部から雨漏りしていたので補修を行うため、荷台の屋根上（高さ3.3m）に上って作業を行っていたところ、墜落し死亡した。
			トラック	

事業者の皆様へ

労働災害が増加しています！



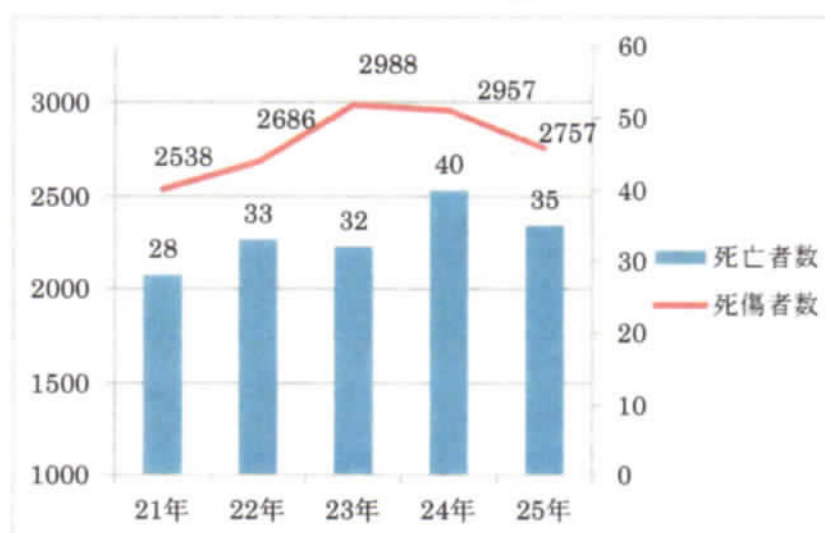
## 労使一体となって労働災害防止対策の推進をお願いします

茨城県内の労働災害は、平成 24 年、25 年と死傷者数は続けて減少しましたが、本年においては、7 月末現在で、**死亡者数が大幅に増加し、死傷者数についても増加しており**極めて憂慮すべき事態となっています。また、全国の労働災害についても同様に増加しています。

労働災害の防止のためには、それぞれの事業場が安全衛生活動を総点検し、労使、関係者が一体となって労働災害防止活動を徹底していくことが必要です。

事業者の皆様におかれましては、**今一度、総点検**を行っていただくとともに、以下の取り組みをお願いいたします。

(県内の労働災害の推移)



(全産業 7 月末現在)

	25 年	26 年
死亡者数	16 人	22 人
死傷者数	1365 人	1410 人

対前年比 死亡者数 + 6 人 (増加)

死傷者数 + 45 人 (増加)

### 事業場における実施事項

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における**安全衛生活動の総点検を実施**してください。
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者(安全推進者)を配置するなど、事業場の**安全管理体制を充実**してください。
- 3 雇入れ時教育を徹底するなど、**効果的な安全衛生教育を実施**してください。
- 4 5S活動、危険予知活動、ヒヤリ・ハット対策、リスクアセスメント等の日常的な**安全活動の活性化**を図ってください。



## 主な業種の労働災害防止対策

### 1 製造業対策

製造業では、はさまれ・巻き込まれ災害、転倒災害、切れ・こすれ災害が多く発生しています。

- (1) 機械設備の回転部分などに安全カバーを取り付けましょう。
- (2) 機械設備の点検・清掃を行うときは、必ず機械を停止させましょう。また、機械設備に非常停止装置が取り付けられているか確認しましょう。
- (3) 転倒災害を防止するため、作業面や通路の凹凸を補修しましょう。食品工場など水を扱う職場は滑り止めの作業靴を使いましょう。



### 2 建設業対策

建設業では、墜落・転落災害が多く発生しています。手すり等の未設置など墜落防止対策の不備が原因です。

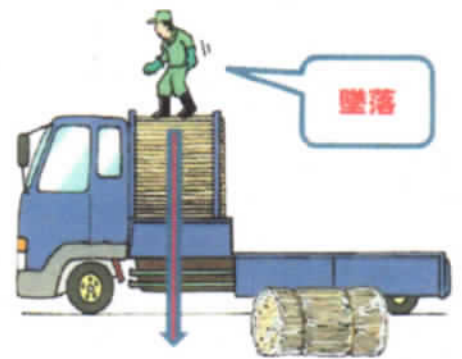
- (1) 労働安全衛生規則で定められた構造の足場を設置しましょう。足場の設置が困難な場合は、親綱を張り、安全帯を使用しましょう。また、ヘルメット（保護帽）を着用しましょう。
- (2) はしごを使用するときは、転倒しないように固定しましょう。
- (3) 建設機械との接触を防止するため、立ち入り禁止措置又は誘導員を配置しましょう。
- (4) 掘削作業を行うときは、土砂崩壊防止のため、土止め支保工を設置しましょう。



### 3 道路貨物運送業対策

道路貨物運送業では、荷卸し作業やシートの掛け外し作業等でトラック等からの墜落災害が多く発生しています。これらの災害を防止するためには、運送事業者の努力だけでは難しく、荷主の方のご理解とご協力が必要です。

- (1) 荷台への昇降の際は、はしごや作業台を使用しましょう。
- (2) 積み込み場所等には、墜落防止のための親綱や簡易足場の設置を進めましょう。
- (3) ヘルメット（保護帽）を着用しましょう。



### 4 第三次産業対策

商業や社会福祉施設では、転倒災害が多く発生しています。特に、社会福祉施設では腰痛も多く発生しています。

- (1) 安全推進者を選任し、安全推進者が中心となって労働災害防止対策に取り組みましょう。
- (2) 転倒災害を防止するため、作業面や通路の凹凸を補修しましょう。
- (3) 4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動を積極的に推進し、作業に必要なスペースや安全な通路を確保しましょう。
- (4) 正しい荷物の持ち方など腰痛防止の教育の実施や腰痛防止体操を実践しましょう。

